

令和7年度 都道府県標準保険料率算定結果表

所得割率			均等割額		
医療分	後期高齢者 支援金等分	介護納付金分	医療分	後期高齢者 支援金等分	介護納付金分
6.88%	2.84%	2.37%	42,114円	17,132円	17,255円

※ 標準保険料率は、法令で定められた統一の算定ルールに基づき県が算定した理論上の値です。

各市町村の判断により行う一般会計からの決算補填等を目的とした法定外繰入等を行わないものと仮定して算定しています。

実際の保険料率は、各市町村が標準保険料率を参考に、当該市町村の国民健康保険の加入者の所得、世帯の状況、保険料（税）水準等を総合的に勘案した上で決定します。

このため、標準保険料率と各市町村が実際に算定する保険料（税）率は、異なります。

令和7年度 市町村標準保険料率算定結果表

市町村名	所得割			資産税割			被保険者均等割			世帯別平等割		
	医療分	後期分	介護分	医療分	後期分	介護分	医療分	後期分	介護分	医療分	後期分	介護分
横浜市	6.73%	2.83%	2.35%	-	-	-	28,861円	11,980円	11,991円	18,105円	7,515円	5,829円
川崎市	7.30%	2.82%	2.37%	-	-	-	31,288円	11,934円	12,076円	19,628円	7,487円	5,870円
横須賀市	7.15%	2.86%	2.36%	-	-	-	30,684円	12,074円	12,054円	19,248円	7,574円	5,859円
平塚市	6.86%	2.82%	2.33%	-	-	-	29,436円	11,917円	11,880円	18,466円	7,475円	5,775円
鎌倉市	6.80%	2.84%	2.40%	-	-	-	29,164円	12,015円	12,232円	18,295円	7,537円	5,946円
藤沢市	6.77%	2.88%	2.43%	-	-	-	29,028円	12,167円	12,376円	18,210円	7,633円	6,016円
小田原市	7.18%	2.84%	2.39%	-	-	-	30,793円	11,990円	12,171円	19,317円	7,521円	5,916円
茅ヶ崎市	6.62%	2.80%	2.34%	-	-	-	28,411円	11,839円	11,952円	17,822円	7,427円	5,810円
逗子市	6.58%	2.85%	2.41%	-	-	-	28,232円	12,043円	12,301円	17,710円	7,555円	5,979円
相模原市	6.77%	2.79%	2.35%	-	-	-	29,020円	11,812円	11,972円	18,205円	7,410円	5,820円
三浦市	6.85%	2.86%	2.40%	-	-	-	29,387円	12,082円	12,242円	18,435円	7,579円	5,951円
秦野市	6.75%	2.85%	2.26%	-	-	-	28,968円	12,057円	11,520円	18,172円	7,564円	5,600円
厚木市	6.66%	2.87%	2.40%	-	-	-	28,555円	12,111円	12,232円	17,913円	7,598円	5,946円
大和市	6.78%	2.87%	2.44%	-	-	-	29,076円	12,116円	12,432円	18,240円	7,601円	6,043円
伊勢原市	6.89%	2.84%	2.39%	-	-	-	29,542円	12,014円	12,197円	18,532円	7,536円	5,929円
海老名市	6.76%	2.95%	2.48%	-	-	-	28,995円	12,481円	12,652円	18,189円	7,829円	6,150円
座間市	7.73%	2.91%	2.44%	-	-	-	33,161円	12,321円	12,468円	20,802円	7,729円	6,061円
南足柄市	7.44%	2.88%	2.38%	-	-	-	31,914円	12,177円	12,135円	20,020円	7,639円	5,899円
葉山町	7.11%	2.86%	2.43%	-	-	-	30,495円	12,095円	12,395円	19,130円	7,587円	6,025円
寒川町	6.92%	2.81%	2.38%	-	-	-	29,696円	11,898円	12,136円	18,629円	7,464円	5,899円
綾瀬市	6.76%	2.88%	2.43%	-	-	-	29,007円	12,162円	12,406円	18,197円	7,629円	6,031円
大磯町	6.46%	2.78%	2.35%	-	-	-	27,719円	11,744円	11,963円	17,388円	7,367円	5,815円
二宮町	6.98%	2.82%	2.34%	-	-	-	29,913円	11,925円	11,921円	18,765円	7,481円	5,795円
中井町	5.91%	2.87%	2.39%	-	-	-	25,329円	12,150円	12,199円	15,889円	7,622円	5,930円
大井町	5.05%	2.82%	2.39%	-	-	-	21,660円	11,925円	12,167円	13,588円	7,481円	5,914円
松田町	5.42%	2.80%	2.35%	-	-	-	23,234円	11,857円	11,999円	14,575円	7,438円	5,833円
山北町	6.91%	2.85%	2.31%	-	-	-	29,627円	12,046円	11,792円	18,585円	7,556円	5,732円
開成町	7.00%	2.81%	2.36%	-	-	-	30,018円	11,874円	12,019円	18,831円	7,449円	5,842円
箱根町	6.69%	2.88%	2.39%	-	-	-	28,671円	12,165円	12,211円	17,985円	7,631円	5,936円
真鶴町	6.07%	2.83%	2.25%	-	-	-	26,027円	11,962円	11,476円	16,327円	7,504円	5,578円
湯河原町	6.96%	2.81%	2.47%	-	-	-	29,844円	11,864円	12,589円	18,722円	7,442円	6,119円
愛川町	6.78%	2.87%	2.45%	-	-	-	29,060円	12,146円	12,487円	18,230円	7,619円	6,070円
清川村	5.21%	2.91%	2.37%	-	-	-	22,327円	12,302円	12,106円	14,006円	7,717円	5,885円

※ 標準保険料率は、法令で定められた統一の算定ルールに基づき県が算定した理論上の値です。
各市町村の判断により行う一般会計からの決算補填等を目的とした法定外繰入等は行わないものと仮定して算定しています。
実際の保険料率は、各市町村が標準保険料率を参考に、当該市町村の国民健康保険の加入者の所得、世帯の状況、保険料（税）水準等を総合的に勘案した上で決定します。
このため、標準保険料率と各市町村が実際に算定する保険料（税）率は、異なります。

令和7年度 市町村標準保険料率（各市町村の算定方式によるもの）算定結果表

市町村名	所得割			資産税割			被保険者均等割			世帯別平等割		
	医療分	後期分	介護分	医療分	後期分	介護分	医療分	後期分	介護分	医療分	後期分	介護分
横浜市	7.28%	2.89%	2.78%	-	-	-	36,931円	15,285円	14,763円	-	-	-
川崎市	7.68%	2.87%	2.54%	-	-	-	42,527円	16,169円	15,890円	-	-	-
横須賀市	6.86%	2.71%	2.55%	-	-	-	21,929円	8,639円	8,293円	32,889円	12,957円	9,291円
平塚市	7.11%	2.92%	2.65%	-	-	-	27,268円	11,041円	10,747円	17,634円	7,140円	5,268円
鎌倉市	6.76%	2.92%	2.80%	-	-	-	29,963円	12,275円	11,789円	14,949円	6,124円	4,514円
藤沢市	6.58%	2.83%	2.60%	-	-	-	28,836円	12,051円	12,008円	18,183円	7,599円	5,765円
小田原市	7.36%	2.91%	2.68%	-	-	-	27,638円	10,765円	10,652円	20,560円	8,008円	6,046円
茅ヶ崎市	6.38%	2.71%	2.48%	-	-	-	22,252円	9,257円	9,161円	27,233円	11,329円	8,479円
逗子市	6.04%	2.59%	2.45%	-	-	-	28,270円	12,003円	11,728円	21,195円	8,999円	6,707円
相模原市	6.38%	2.66%	2.30%	-	-	-	29,278円	11,788円	11,921円	18,128円	7,380円	6,192円
三浦市	6.53%	2.79%	2.25%	-	-	-	29,550円	17,376円	13,382円	20,631円	-	6,920円
秦野市	6.58%	2.85%	2.54%	-	-	-	25,461円	10,311円	10,014円	22,624円	8,998円	5,780円
厚木市	6.10%	2.56%	2.34%	-	-	-	26,333円	11,150円	11,134円	23,990円	10,157円	7,587円
大和市	6.74%	2.71%	2.33%	-	-	-	23,640円	10,435円	11,709円	23,895円	10,295円	8,283円
伊勢原市	6.31%	2.55%	2.32%	-	-	-	28,307円	11,559円	11,051円	20,271円	8,260円	5,934円
海老名市	6.09%	2.60%	2.39%	-	-	-	29,363円	12,668円	12,811円	22,566円	9,975円	6,996円
座間市	7.37%	2.81%	2.46%	-	-	-	32,667円	11,839円	12,188円	22,316円	8,297円	6,632円
南足柄市	6.20%	2.32%	1.75%	-	-	-	29,857円	11,641円	13,747円	33,599円	13,060円	9,054円
葉山町	6.22%	2.56%	2.33%	-	-	-	29,707円	11,722円	11,893円	23,805円	9,393円	7,144円
寒川町	6.30%	2.60%	2.32%	-	-	-	28,366円	11,366円	11,669円	25,029円	10,029円	7,536円
綾瀬市	6.61%	2.84%	2.62%	-	-	-	23,275円	9,366円	7,979円	23,773円	9,919円	7,985円
大磯町	6.05%	2.91%	2.70%	-	-	-	26,171円	14,905円	14,585円	21,605円	-	-
二宮町	6.38%	2.58%	2.34%	-	-	-	26,012円	11,693円	16,798円	26,811円	8,425円	-
中井町	4.97%	2.40%	2.23%	-	-	-	23,561円	11,771円	11,122円	24,749円	11,239円	8,618円
大井町	4.30%	2.85%	2.30%	-	-	-	18,692円	8,640円	9,671円	19,885円	9,051円	7,574円
松田町	4.37%	2.71%	2.05%	-	-	-	23,364円	11,568円	11,858円	22,785円	7,954円	8,345円
山北町	4.78%	2.14%	2.03%	17.14%	3.96%	4.15%	23,247円	12,893円	8,988円	39,235円	9,609円	8,010円
開成町	6.48%	2.57%	2.26%	-	-	-	31,335円	12,173円	12,889円	19,839円	8,323円	5,819円
箱根町	6.42%	2.66%	2.26%	-	-	-	22,518円	9,550円	9,465円	24,500円	10,391円	8,589円
真鶴町	5.04%	2.35%	2.06%	-	-	-	26,660円	12,403円	11,417円	21,966円	10,199円	5,642円
湯河原町	7.02%	2.81%	2.95%	-	-	-	26,517円	10,533円	11,117円	19,694円	7,823円	7,524円
愛川町	6.74%	2.86%	2.42%	-	-	-	24,498円	10,160円	10,396円	22,039円	9,095円	8,082円
清川村	5.32%	2.90%	2.79%	-	-	-	23,924円	13,210円	11,554円	10,599円	5,852円	3,870円

※ 標準保険料率は、法令で定められた統一の算定ルールに基づき県が算定した理論上の値です。

各市町村の判断により行う一般会計からの決算補填等を目的とした法定外繰入等は行わないものと仮定して算定しています。

実際の保険料率は、各市町村が標準保険料率を参考に、当該市町村の国民健康保険の加入者の所得、世帯の状況、保険料（税）水準等を総合的に勘案した上で決定します。

このため、標準保険料率と各市町村が実際に算定する保険料（税）率は、異なります。